

36 自立分散型エネルギー社会の構築

(1) 練馬区エネルギービジョンの策定

●策定の背景

これまでエネルギー政策は国家的、広域的課題とされてきた。しかし東日本大震災以降、従来の大規模集中型電力システムの災害時における安定供給面での脆弱性が明らかになった。また、分散型発電技術が飛躍的に発展し、分散型エネルギーシステムは、従来の大規模集中型電力システムへの過度な依存を低減する新たなエネルギー供給システムとして、大きな注目を集めるようになってきている。

このような状況を踏まえ、住宅都市練馬にふさわしい自立分散型エネルギー社会の将来像と具体的取組を明らかにする練馬区エネルギービジョンを平成28年3月に策定した。練馬区エネルギービジョンは、『ビジョン』を上位計画とする個別計画である。

●理念

一つのエネルギーに依存するのではなく、様々なエネルギーを目的に応じて組み合わせるという「エネルギーのベストミックス」と省エネルギーを両輪として、災害時のエネルギーセキュリティ(※1)の確保や、平時の効率的で低炭素(※2)なエネルギーの確保を実現した自立分散型エネルギー社会を目指すことを理念としている。

防災や環境まちづくりなどの関連する施策と連携し、災害時の区民生活の継続や避難拠点の運営に必要なエネルギーの確保を一層充実させつつ、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及、低炭素都市づくりの推進に取り組んでいく。

※1 エネルギーセキュリティ：

家庭や事業所、避難拠点等において必要とされるエネルギーが安定的に得られるようにすること。

※2 低炭素：

温室効果ガス排出量を削減するため、主な排出源である化石エネルギーへの依存を低減した状態のこと。

●4つの柱立て

1 災害時のエネルギーセキュリティの確保

避難拠点となる区立小中学校に、蓄電設備と組み合わせた太陽光発電設備の設置を進める。また、電気自動車などを災害時に避難拠点の緊急電源として活用するため、災害時協力登録車制度を創設する。

2 分散型エネルギーの普及拡大

全国を先導する地域コジェネレーションシステム(※)を創設し、早期に整備するとともに、区民・事業者による分散型エネルギーシステムの導入を支援し、普及拡大を進める。

※地域コジェネレーションシステム：

天然ガス、石油等を燃料として発電し、その際に生じる廃熱も利用する熱電併給設備を、災害拠点病院と近隣の医療救護所とを一体化して活用すること。

3 省エネルギー化の推進

省エネルギー機器・設備の導入を促進するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置等補助制度の拡充や、区立施設の省エネルギー化に取り組む。

4 区民とともに進める取組

自立分散型エネルギー社会の実現を目指し、区民や事業者とともに、実態に即した取組の推進に努める。

(2) 環境にやさしいまちをつくる

●練馬区環境基本条例

区は、平成18年に練馬区環境基本条例を制定した。この条例は、環境の保全にかかわる基本理念、区・事業者・区民の責務、環境の保全にかかわる基本的事項を定めている。

併せて、環境保全施策の基本的事項を定めることにより、地球環境や広域的な環境の保全に貢献することを目的としている。

●練馬区環境審議会

練馬区環境基本条例に基づき、区の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するための組織である。委員の任期は2年で、平成26年12月から第5期の審議会となり、計18人で構成されている。

●環境都市練馬区宣言

練馬区環境基本条例の制定・施行を機に、区民、事業者および区を挙げて、地域環境・地球環境の保全に取り組む決意と基本方針を内外に明らかにし、より良い環境をつぎの世代に引き継ぐことを宣言する環境都市練馬区宣言を行った。(宣言文は裏表紙参照)

●練馬区環境基本計画2011

区は、平成5年度に最初の「練馬区環境基本計画」(「環境基本計画」)を策定し、環境保全に関する施策を展

開してきた。

この間、増加を続ける温室効果ガスの排出削減や、区の特長であるみどりの保全・創出等様々な対応が求められるようになり、現行の環境基本計画を22年12月に策定した。

本計画では、3つの基本目標を定め、その目標を達成するための施策や重点事業を展開している。計画期間は23年度から30年代初頭までである。

本計画の進行管理は、目標値として設定した環境指標と重点事業の点検・公表により毎年度行い、関連する「みどりの基本計画」、「練馬区一般廃棄物処理基本計画」などと連携し、着実な計画の推進に向けて取り組んでいく。

●練馬区地球温暖化対策地域推進計画

1 計画策定の背景

地球温暖化対策について、国および都が、温暖化対策の目標や施策の方向等を新しく打ち出したことを背景に、区は、「練馬区地球温暖化対策地域推進計画」(「地域推進計画」)を平成21年3月に策定した。

なお、2年度および12年度が、計画等の基準年度となっている。

2 地域推進計画における削減目標

地域推進計画では、つぎのような温室効果ガス削減目標を掲げている。

(1) 短期的目標

24年度までに、12年度比で8%削減

(2) 中長期的目標

32年度までに、12年度比で25%削減

3 地球温暖化対策の推進

この目標を達成するために、主体(区民、事業者、区)ごとの具体的な取組を示し、区における温暖化対策を総合的、計画的に進めることとしている。

4 練馬区の温室効果ガス排出状況

25年度の区の温室効果ガス排出量は227万3千t(2年度比30.7%増)で、そのほとんどを二酸化炭素が占めている。

(単位：1000t-CO₂eq)

年度	温室効果ガス	二酸化炭素					
		産業部門	民生家庭	民生業務	運輸部門	廃棄物部門	
平成2	1,739	1,714 (100%)	160 (9.3%)	665 (38.8%)	287 (16.7%)	571 (33.3%)	32 (1.9%)
12	2,020	1,971 (100%)	100 (5.1%)	769 (39.0%)	369 (18.7%)	701 (35.6%)	32 (1.6%)
25	2,273	2,165 (100%)	102 (4.7%)	1,065 (49.2%)	541 (25.0%)	383 (17.7%)	74 (3.4%)

資料：「特別区の温室効果ガス排出量(1990～2013年度)」(平成28年3月)

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

●再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置等補助制度

平成18年度から、住宅等に再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備を設置する区民等に対して、費用の一部補助を行っている。

27年度は、太陽光発電設備164件、強制循環式太陽熱利用システム1件、自然冷媒ヒートポンプ給湯器37件、家庭用燃料電池システム554件、蓄電システム35件、窓の断熱改修30件、直管形LED照明1件、計822件、5,427万9千円を補助した。

●練馬区地球温暖化対策地域協議会(ねり☆エコ)の活動

区における地球温暖化対策を推進するため、平成22年5月に「練馬区地球温暖化対策地域協議会」が設立され、23年度に区民公募により愛称を「ねり☆エコ」とした。

ねり☆エコは、日常生活に起因する温室効果ガスの排出抑制のために必要な取組について協議し、区、その他関係機関等と連携して、節電・省エネ・省資源に関する普及啓発を進めている。

(3) 区民・事業者と地球温暖化防止に取り組む

●エコライフチェック事業

エコライフチェックとは、区民や事業所が環境に配慮した行動(エコライフ)に取り組む日を決めて実践し、普段の日の行動と比較(チェック)することで、エコライフの効果(二酸化炭素排出量の削減)を確認する啓発事業である。

平成27年度は、区内の小中学生等38,982人および22事業所の取組により、3.32tの二酸化炭素排出量を削減した。

●環境月間行事

環境省が提唱する6月の環境月間に合わせて、関連事業を行った。平成27年度は区役所本庁舎アトリウム、図書館およびリサイクルセンターで、エコリフォームや創エネ設備等を紹介する展示、関連図書の展示、自転車発電等の体験イベント、講演会等を実施した。



【環境月間周知ポスター】

●環境学習事業

平成27年度はつぎの事業を実施した。

1 練馬区環境作文コンクール

小・中学生の環境問題への意識・関心を高めることを目的として、毎年夏休みに作文を募集し、今回で42回目を迎えた。

27年度は「わたしたちにできる省エネ」、「ねりまの自然を守るには」、「わたしのリサイクル、教えます」の3つのテーマで募集し、小学生302作品、中学生562作品の計864作品の応募があった。

2 ねりま打ち水大作戦

打ち水の効果や楽しさを広く周知・啓発することにより、区民一人ひとりがヒートアイランド対策に積極的に取り組む契機となることを目的として、26年度から実施している。

27年度は、各区立施設に呼びかけ、イベントの協力を行うなど、約11,000人が参加した。

3 こどもエコクラブ

(公財)日本環境協会が主催しているこどもエコクラブ事業(幼児から高校生を対象とする環境クラブ活動)の地方事務局として、区内クラブの活動を支援した。27年度は3クラブ295人が会員として登録・活動した。

4 ねりまエコ・アドバイザー活動支援

ねりまエコ・アドバイザーは、区が行う環境教育啓発事業や環境調査などへの協力、地域で行われる環境保全活動への助言・協力等の活動を行っている。28年4月現在、46名が活動している。

区は、活動を支援するため、フォローアップ研修を実施し、「ねりまエコ・アドバイザー通信」を発行している。

また、ねりまエコ・アドバイザー相互の情報交換・連携を図るため、21年4月に「ねりまエコ・アドバイザー協議会」を設立した。

●ねりま・エコスタイルフェア

展示・発表などを通じて、「環境に配慮したライフスタイル」を推進することを目的に、練馬まつりの協賛事業として実施した。

- ・開催日 平成27年10月18日(日)
- ・会場 としまえん
- ・主催 練馬区および「ねり☆エコ」
- ・内容 節電・省エネに役立つ情報の展示、資源・ごみの分類に関するパネル展示、ごみの出し方クイズ、環境広報車(中が見える

清掃車や次世代エネルギーで走る燃料電池自動車等)の展示など

- ・来場者 32,000人(練馬まつり、健康フェスティバル・練馬産業見本市およびねりま・エコスタイルフェア全体の来場者数)

●オール東京62市区町村共同事業

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的に平成19年度にスタートした。

27年度には、62市区町村共通版の「温室効果ガス排出量算定手法の標準化」により算出した都内の市・区・町・村の温室効果ガス排出量の公表やエコプロダクツ2015への出展、再生可能エネルギーとスマートコミュニティ導入促進、生物多様性の保全に関する研究等を行った。

●環境情報の提供事業

環境に関する様々な情報をよりの確に区民に提供することを目的として、区ホームページにより、環境教育啓発事業として実施するイベント情報の案内や区内で活動する環境団体を紹介している。

●環境報告書「ねりまのかんきょう」の発行

練馬区環境基本条例に基づく「環境報告書」として、平成27年9月に冊子「ねりまのかんきょう(26年度報告)」を作成した。「環境にやさしいまちをつくる」「みどりと環境」「循環型社会をつくる」の3部構成で、26年度を中心とした区の環境の現状や施策の実施状況を掲載している。

(4) 区が率先して地球温暖化防止に取り組む

●区の事務事業における環境配慮の着実な推進

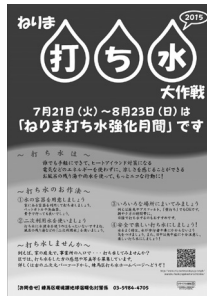
1 練馬区環境マネジメントシステム(ねりまエコプラン)

事務事業執行の中で、地球温暖化防止を始めとする環境課題の解決に向けて取り組んでいる。

環境マネジメントシステム(EMS)は、企業や自治体等が組織運営や経営の中で、自主的に環境保全に関する取組を進める仕組みのことで、Plan(計画)、Do(実施および運用)、Check(点検)およびAction(見直し)のPDCAサイクルからなる。

区は、平成13年度に環境マネジメントシステムの世界共通の規格であるISO14001を認証取得した。

23年度からはISO14001によらない区独自の環境管理を行うために、「練馬区環境マネジメントシステム



〔ねりま打ち水大作戦 2015 ポスター〕

(ねりまエコプラン)」を策定した。本システム基本方針に基づいた環境管理体系により、環境への負荷を低減し、環境法令を遵守するなど、環境課題の解決に取り組んでいる。

2 練馬区環境管理実行計画

23年3月に、事業者としての練馬区が、自らの事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的として、「練馬区環境管理実行計画」を策定した。

この計画は、「練馬区環境マネジメントシステム（ねりまエコプラン）」を構成する取組分野でもある。

3 区立施設の省エネルギー対策等

区は、「練馬区環境マネジメントシステム（ねりまエコプラン）」に基づき、省エネルギー対策のため区役所西庁舎の空調設備の改修を進めている。

また、東日本大震災を契機として自主的に節電を継続している。

さらに、電力調達先の多様化と経費の節減を図るため、競争入札による電力調達を実施している。

●低公害車の導入

環境負荷の低減を目指し、リースを含む庁有車の新規導入・入替えに際して、国の排出ガス規制基準および低燃費基準に適合した九都県市指定低公害車（※）を選定条件にするなど、率先して低公害車の導入推進に取り組んでいる。

※九都県市指定低公害車：

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が指定した窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車や燃費性能の優れた自動車のこと。